

広  
報

# とままえ

2024

5

No.753

いつまでも 暮らしていける とままえに

仲間との楽しかった思い出を  
胸に園舎を旅立つ

# 令和6年度 町政執行方針



## 【町政運営の基本姿勢】

令和6年第1回苦前町議会議定例会の開会に当たり、令和6年度の町政執行に対する私の所信を申し上げます。

はじめに、改めて令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の情報に触れるたびに、見えてきた課題なども踏まえ、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めて行かなければならないと、強く感じているところであります。

さて、私が昨年5月より2期目の町政を担わせていただき、早1年が過ぎようとしております。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが第5類へと移行し、社会が少しずつ活気を取り戻しつつも、ウクライナ危機の長期化や中東情勢の深刻化、更

には円安や物価上昇の影響も続いており、予断を許さない社会情勢であります。

その様な中、2年目となる令和6年度におきましては、引き続き合言葉として掲げた「いつまでも暮らしていける苦前」の実現を目指し、「産業振興」「GX・DX」「安全・安心な生活」「子育て支援」の4つの柱を中心に、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組み、これからの苦前町発展の礎となるよう、地域と一体となって町政を進めてまいります。

## 【令和6年度の 主要施策の展開】

次に、令和6年度の主要施策の展開についてであります。これからの苦前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

## 1 【産業の振興と地域活性化】

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場産品のブランド化や観光振興を図り、人を呼び込む施策に取り組んでまいります。

### （農業）

農業経営は、肥料や農薬、燃料の価格高騰により、依然として厳しい状況にあります。が、本町においては、「安全・安心な農産物」としてのブランド力を活かし、「とままえメロン」の地域商標登録の取得や良食味米である特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し対応してきたところであり、引き続き加工品の開発や高付加価値化・ブランド化を積極的に推進し、ふるさと納税の拡大にも資するよう力を注いでまいります。

また、労働力不足を解消する省力化に向けた取組として、スマート農業の導入を



推進してまいりましたが、今後は町内全域に整備された光ファイバー網を活用した農地Wi-Fiの整備などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。

更に、令和5年度に実施した町営穀類乾燥調製施設の拡充は、貯蔵能力の不足を解消し、有利販売を可能とするこ

畜産関係では、令和3年度に指定管理者制度を導入した苫前町上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び老朽化している育成舎や作業機械などの更新のため、令和6年度より調査計画事業を実施します。指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

農業基盤整備関係では、旭、昭和、香川地区における畑地かんがい用水の要となる揚水機場やパイプライン等に経年劣化がみられることから、北海道開発局や北海道留萌振興局などの関係機関と協議を進めているところであります。

今後とも農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保はもとより、地域の防災・減災の観点から、将来に向け、持続可能で多様性を持った農業・農村づくりを推進してまいります。

### (漁業)

国直轄の第3種漁港である苫前漁港について、次期特定

漁港漁場整備事業計画が国から承認され、スタートする予定であります。これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として、かねてから要望している新港区の整備や低天端岸壁の整備を含め、本整備計画が着実に進むよう引き続き国に要望してまいります。



既存施設を有効活用した「海業」の取組や、漁港施設等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの地産地消等の検討を引き続き進めてまいります。

加えて苫前漁港第3港区についての、今後の蓄養水面としての利活用を目指し、ICT観測ブイ設置による水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整や通年出荷体制の可能性について蓄養実証試験を実施するとともに、ブルーカーボンに寄与するコンブの養殖試験を実施し、「つくり育てる漁業」を実践することにより、持続可能な漁業の推進と漁業者の経営安定化に寄与してまいります。

更には、第1種漁港である力屋漁港について、施設の老朽化対策や現在実施中の外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

## (林業)

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図ることにより、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを旨としてまいります。

これは「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、木材利用を拡大していくという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促し、漁業資源の増加による漁業収益の向上を目指す取組でもあり、引き続き広葉樹林への転換に取り組んでまいります。

また、私有林については、森林環境譲与税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

更には、森林環境税の課税が開始されることから、その

適切かつ有効な活用に努めるとともに、森林整備をはじめ、林業人材の育成や普及啓発と公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

## (商工業)

エネルギー価格等の物価高騰の影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の縮小などによる地域内経済の低迷とともに、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く様々な課題が顕在化しています。

引き続き、苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続するとともに、消費の下支えを兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、商工業の振興を図ってまいります。

更には地域経済の活性化のため、企業等立地促進条例に

基づき、今後も幅広い制度PRや企業誘致活動を展開してまいります。

## (観光)

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわた」については、老朽化した設備の更新とともに、一部客室の個室化やレストラン機能の充実など、温泉効能を一段と楽しめる施設として全面改修を果たし、順調に営業を再開したところであります。

また、道の駅機能においても、子育て応援設備の充実により、誰もが安全・安心に利用できる施設運営に努め、24時間トイレを含む新たな物販棟では、地場産品を中心に品揃えを充実するとともに、苫前の魅力を内外に発信してまいります。

更には、周辺道路や駐車場の拡幅整備により、利用者の利便性を高めるとともに、防災拠点としての機能強化を図っているところであります。

引き続き、オートキャンプ場やホワイトビーチ、未来港公園といった周辺施設をはじめ、三毛別熊事件復元地や郷土資料館などの町内観光資源との連動を図るとともに、本町最大のイベントである北海道風車まつりや、近隣市町村との連携によるサイクルーツーリズムの振興など、滞在型観光の促進による交流人口の増加と地域経済の活性化に努めてまいります。



## （風力発電事業）

国内初のリプレーンス事業となった苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、運転開始から4年が経過し、順調に稼働しているところであり、令和6年1月からは、FIT制度からFIP制度に移行しての売電を開始し、再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けた取組を進めています。

また、上平地区の民間企業2社についてもリプレーンス事業が進められてきたところですが、13基の大型風力発電機が令和5年10月に運転を開始し、順調に稼働をしているところでもあります。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。今後も、更なる風力発電の推進に向けて、国や道に対して送電網整備の要望を行うとともに、関係市町村や風力発電事業者と綿密な連携を図ってまいります。



## （雇用対策）

各地域で人流の回復が進むにつれ、様々な産業分野において人手不足感が強まっております。労働力の確保は、事業継続の足枷とも言える喫緊の課題であります。

本町においては、苦前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整などにより、労働力の確保に取り組むとともに、地域貢献活動として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けたこと

ろであります。

更には、雇用促進にも資するよう、若年者雇用促進助成金の交付や、従業者用共同住宅の整備支援を継続するとともに、各産業団体等で構成する苦前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、全町的な雇用対策が推進されるよう取り組んでまいります。



## 2 「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人

口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

## （地方創生）

地方創生について、国は「デジタル田園都市国家構想」などにより、更にデジタル技術を活用して推進していくことを目指しています。

本町においても、地方への人の流れを実現するべく、ローカルベンチャーの創出や、ふるさと苦前をキーワードにした関係人口の拡大、地場産品の更なる魅力化など、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組を継続してまいりますとともに、地域おこし協力隊制度なども活用し、若者が活躍する持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を目指してまいります。

## (地域脱炭素)

昨年6月、北海道ガス株式会社と包括連携協定を締結し、「再生可能エネルギーの地産地消」について、協議、検討を重ねてまいりましたが、この4月から、町営「苫前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を、役場庁舎・公民館・とままえ温泉ふわっと・各小中学校へと供給することが可能となり、本町の脱炭素化が大きく前進することとなります。

引き続き、産業分野における再エネの活用を検討し、再エネ由来による苫前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組を推進してまいります。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、令和5年度から2か年の計画で実施する町有林人工造林工事における広葉樹林への転換や、苫前漁港港内におけるウニ蓄養のための餌料用コンブの養殖などのブルーカーボン

の取組をはじめ、苫前漁港荷捌所の雪氷熱システムについても、鮮度保持機能を更に改善するなど町内における再生可能エネルギーの地産地消の拡充を進めてまいります。

## (自治体DX)

現在、国は、「自治体DX推進計画」において行政サービス等へのデジタル技術の活用や基幹業務システムの標準化・共通化を推進しており、これまで以上に自治体におけるセキュリティ対策の徹底が求められています。

本町においても、最新のセキュリティ対策を導入し、より頑強なネットワーク体制を構築することで、デジタル化を推進するための土台となる新たな庁内ネットワーク環境の整備に取り組んでまいります。

## 2【少子化対策・子育て支援の更なる充実】

3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社

会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組みでまいります。

引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付や結婚新生活支援補助事業の実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、妊婦の安全・安心な出産と健やかな子どもの成長のため、母子保健事業の実施など幅広い支援に取り組んでまいります。

更に、子どもの保健増進と福祉向上のため、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化を継続してまいります。

加えて、昨年の記録的な猛暑を受け、子どもたちの生命と健康を守るため夏休み前ま

では、各小中学校に空調設備を整備してまいります。

なお、「第2期苫前町子ども子育て支援事業計画」が令和6年度に終了することから、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、需給状況を的確に把握し、次期計画の策定に向けて進めてまいります。



## 3【高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充】

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしてい

けるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。

## （高齢者福祉）

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指し、引き続き誰もが住み慣れたこの町で安心して暮らしていけるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

## （障がい者福祉）

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

## （地域医療）

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在など、更には医療保険制度改革などにより、厳しい状況が続いています。本町においては、引き続き2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、適切に状況把握を行い、必要な支援を継続してまいります。

また、公的医療機関である苫前厚生クリニックにおいては、令和4年度よりJ A北海道厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」が開催され、2階部分の有効活用が実現し、参加者からも好評を得ているところであります。今後は、開催回数の充実を図るとともに、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして機能するよう努めてまいります。

## （健康づくり）

3年以上に及んだ新型コロナウイルス感染症対策も、昨年5月より感染症法上での位置付けが変更となり、一応の落ち着きを取り戻したところであり、引き続き感染症対策には万全を期すとともに、各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、接種費用の助成による負担軽減を実施するなど、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん



検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。更に、教育委員会や生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

## 4 【防災・減殺対策の拡充】

5点目は、「防災・減殺対策の拡充」であります。元日に発生した令和6年能登半島地震の厳しい状況が伝えられる中、災害に強いまちづくりを更に推進していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

令和6年度は、北留消防組合古丹別支署の庁舎改築工事に着手し、耐震化や設備更新など防災対策の拠点施設としての機能強化を図ってまいります。

また、既に防災整備事業が進められている国道239号線・232号線、また、古丹別川について、引き続き事業

の早期完成に向けて関係機関への要望を行い、本町の住民生活、経済・社会活動を支える重要インフラの強靱化を実現してまいります。

更に、地域全体の防災意識と連帯意識の強化と推進のため、有事に備えた実践活動として、これまで古丹別連合町内会により実施されていた古丹別地区の防災訓練について、町主催による防災訓練とし、農村地域を含め対象範囲を拡大しての豪雨や洪水被害を想定したものとするほか、津波被害を想定した避難訓練を継続するなど、地域特性を踏まえた被害想定に基づく訓練を、関係機関や町民の皆様と連携して行うことで、公助・共助・自助の三層から危機管理の徹底に努めてまいります。

なお、災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、屋外拡声器や戸別受信機などの既存設備に加え、電子メール配信サービスや防災アプリ、町公式L I

NEの活用など、町民の皆様にも広く活用していただけるよう周知に努めてまいります。



## 5 【各種インフラと生活環境の整備】

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様の日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

## (道路)

町道については、継続事業である旭長島線歩道整備や、新たに旭3号線の調査測量業務に着手するなど、安全な道路の確保に努めてまいります。国道については、国道232号線の法面補強対策が令和2年度より着手され、越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、霧立峠トンネルが開通し、令和5年度より苫前トンネル掘削工事に着手するなど、複数年にわたる事業となりますことから、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

道道については、道道苫前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、小平町や関係機関と設立した未開通区間事業化実現研究会において、引き続き強く要望してまいります。橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まる所であり、22橋の点検を実施し、2橋の橋梁保全工事を行います。

## (河川)

町管理河川である普通河川については、1河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が





反映された治水事業となるよう支援してまいります。

### (居住環境)

町営住宅について、令和6年度は、北斗団地1棟10戸における外壁改修、屋上防水改修及び川添団地1棟8戸における屋根改修、商工団地3棟6戸における外壁改修、屋根改修の長寿命命化改善事業を実施してまいります。

更に、町民の定住や町外からの転入を促進するため、住環境整備事業や定住促進空家活用事業及び世帯向け賃貸住宅建設支援事業を引き続き実施してまいります。

空家対策については、令和5年4月の民法の改正施行及び12月の空家特措法の改正施行がなされたことも踏まえつつ、引き続き空家除却への助成事業を継続するとともに、所有者の適正管理意識及び建物所有者等の予防意識や活用意識の啓発等に努めてまいります。



また、脱炭素社会の実現に向けて、省エネ性能の向上に向けた空家活用助成制度の拡充も継続し、空家の有効活用や流通利活用の促進を図ってまいります。

### (生活環境)

重要なインフラである水道施設については、水質の保全と安定的な供給を最優先事項とし、適切な管理に努めているところであり、令和5年度をもって古丹別地区浄水場の

施設整備詳細設計が完了し、令和6年度から耐震改修工事に着手してまいります。

下水道事業については、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水浄化センターの改修工事に取り組みとともに、下水道汚泥の有効利用に向けた検討を行っているところであります。

また、市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

加えて、平成9年度に供用開始した古丹別地区流雪溝については、地域にとって必要不可欠な施設であると認識しているところであります。令和5年度には、北海道による設備更新のための現況調査業務が着手されたところでありますが、引き続き早期の更新を要望してまいります。

### (地域公共交通)

高齢化の進展等に伴い、町

民の日常生活を支えるバス交通をはじめとして、自家用車が増しており、地域が一体となって持続可能な地域旅客運送サービスの確保するため、町民や利用者、交通事業者など多様な関係者の意見を反映し、合意形成を図る場として、「苦前町地域公共交通活性化協議会」の設置を進めているところであり引き続き、より良い地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、こここたくシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用して通学する高校生への支援を継続してまいります。

### 6 【健全な行財政運営の堅持】

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

## （行政運営）

「町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない」という、私の決意を実現する取組の一つとして、「町長と語る会」を開催してまいりました。それぞれの地域にお邪魔をして、ひざ詰め、ざっくばらんにお話をさせていただいておりましたが、引き続き町民の皆様との対話の機会を設けさせていただきたいと考えているところであります。

事務事業については、引き続き不断の見直しを徹底するとともに、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活性化も常に促してまいりたいと考えているところであります。私を含め、町職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え行動できるよう、更なる意識改革に全力を尽くしてまいります。

本町の令和4年度一般会計決算では、実質収支額が1億2,679万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、流動性のある地方交付税の状況から、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、物価高騰や高齢化に伴う社会保障経費の増加は避けられないほか、引き続き行政全般のデジタル化の推進による電算システムの保守機器更新費用や、改修期を迎えている公共施設の維持改修による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源及び自主財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

本町においては、これまでの確立を進めており、各年度決算においても、財政健全化比率の4指標すべてが健全な数値で推移しております。

しかしながら、先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、常に財源不足の懸念があり予断を許さない状況にありますので、限られた財源の有効活用を図りながら現在の財政状況を強く認識し、必要な行政サービスの水準を確保しつつ町民ニーズに応えられる行財政運営に努めてまいります。

### 【むすび】

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていたいただきました。

依然として、地方行政の最大の課題は人口減少と少子高齢化でありますが、私は、あらゆる分野にわたって、前例にとらわれない新たな発想や行動と、国や北海道の動きを

的確にとらえた戦略などが必要であると考えています。

これまでも、一貫して、ふるさと苦前を「いつまでも暮らしていける苦前」にするため、町民の皆様と真摯に向き合い、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない、との決意を述べてまいりました。

社会が急速な流れで進み、変化し続けている中であって、今まで以上に、町政運営においては、明確なビジョンを持つて臨むことが必要であり、町民の皆様との対話を重視した町政運営を、しっかりと作り上げていくために全力を尽くしてまいります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和6年度の町政執行方針といたします。

# 令和6年度 苫前町教育行政 執行方針



令和6年第1回苫前町議会議定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし、町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めてまいりたいと考えています。

少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題など、社会課題が存在する中、Society5.0を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっており、こうした社会全体の潮流を念頭に置いたうえで、教育施策の在り方として、学校教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点が求められております。

次代を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら「持続可能な社会の創り手」となるよう育成に努めるとともに、経済的な豊

かさだけではなく、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指した施策を講じなければなりません。

これらのことを踏まえ、苫前町教育委員会では、家庭や学校、地域が一丸となって教育を推進する環境づくりに努めてまいります。

## 【子ども・子育て支援】

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例の下、関係部署と連携し、各種施策を展開してまいります。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、認定こども園と小学校との幼小連携・接続に取り組む、一貫性のあ

る質の高い教育・保育サービスの提供に取り組んでまいります。

また、地域の子育て中の親子の交流を促進するための「地域子育て拠点」や、保護者が

仕事と家庭を両立できるように「放課後児童クラブ」を積極的に支援してまいります。



また、令和6年度に計画期間の終了を迎える「第2期子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定にあたっては、子どもや保護者の意見を十分にお聴きしながら、実効性の高い計画づくりに努めてまいります。

## 【学校教育】

本町の特性を生かした教育を進めるためには、地域住民

が主体的に学校運営に関わる  
ことが不可欠です。そのため、  
学校運営協議会（コミュニ  
ティ・スクール）を中心として、  
地域と学校を結びつけた開か  
れた学校づくりに取り組んで  
まいります。特に小・小中  
連携の促進を強化し、すべて  
の関係者が同じ目標を共有し  
教育を実践できる体制づくり  
を目指してまいります。

新しい時代に必要となる資  
質・能力を育成するため、全  
国学力・学習状況調査の結果  
を系統的に分析し、各学校に  
おける教育活動の検証を行い、  
教員の指導力を高めながら、  
主体的・対話的で深い学びの  
実現に向けた授業改善を進め  
てまいります。

また、小学校における専科  
指導の更なる推進、学校教育  
支援員を活用した複数指導者  
による授業により、個に応じ  
たきめ細かな指導ができる体  
制づくりを進めてまいります。  
さらに、英語検定や漢字検定  
受験料の助成により、児童生  
徒の学習意欲を高揚させると

ともに、主体的な学習習慣を  
定着させることで、基礎学力  
の底上げに努めてまいります。  
ICTを活用した取り組み  
では、令和の学びのスタンダー  
ドとなった1人1台端末を積  
極的に活用しながら、科目横  
断的な視点から情報活用能力  
の育成を図ってまいります。



また、デジタル教科書など  
新たな教育ツールを検証し、  
発達段階に応じて、全ての子  
どもたちの可能性を引き出す

「個別最適な学び」や「協働的  
な学び」の一体的な充実を目  
指してまいります。

全国体力・運動能力調査の  
結果では、本町の子どもの体  
力低下や運動機会の少なさが  
顕著に表れております。この  
ため、運動やスポーツが好き  
な子どもの育成を目指した体  
育・保健体育授業を充実する  
とともに、日常生活において  
身体を動かすことを視野に入  
れた指導・啓発をしてまいり  
ます。

国際理解教育では、英語指  
導手を活用し、小学校では  
発達段階に応じたコミュニ  
ケーション能力を育み、中学  
校で実践的な英語力を習得さ  
せることで、グローバル社会  
で生きる能力の基礎を培いま  
す。

特別支援教育では、対象と  
なる子どもやその保護者が、  
乳幼児期から学齢期、社会参  
加に至るまで、地域で切れ目  
のない支援を受けられるよう、  
「特別支援教育地域連携専門部  
会」を核として、保健、医療、

福祉等との連携体制の構築を  
進めてまいります。また、全  
ての教員が障がいの特性につ  
いて理解を深め、個別の教育  
支援計画を活用しながら、一  
人一人の教育的ニーズに応じ  
た学習を提供してまいります。

近年増加傾向にある不登校  
への対応として、子ども同士  
の良好な人間関係、子どもと  
教員との信頼関係を確かなも  
のとし、全ての子どもが安心  
や自己有用感を得られる学校  
づくりを進めるとともに、オ  
ンラインによる学習支援体制  
を充実し、不登校の子ども等  
への学習機会の確保に努めて  
まいります。

また、「苦前町いじめ防止基  
本方針」に基づき、「いじめは、  
しない、させない」を合言葉  
に指導体制を充実させ、いじ  
めの未然防止や早期発見・早  
期対応に努めてまいります。

これら不登校やいじめなど  
への対応として、巡回型のス  
クールカウンセラーを配置し、  
「困り感」を相談できる環境を  
つくり、さらにスクールソー

シヤルワーカーを活用して、学校だけでなく地域で課題解決にあたる体制を構築してまいります。

スマートフォンや1人1台端末の普及により、子どもは日常的にインターネットと接触しており、情報活用能力だけでなく個人情報保護、著作権侵害の防止など、十分な指導が必要であります。また、生成AIとの向き合い方についても、十分な周知と理解を得ることが肝要です。そのためには、子どもも大人も情報リテラシーを高めることが必要であり、今後普及していくことが予想される仮想空間「メタバース」において、子どもが適切な対応を取れるよう、理解を深められる機会を作ってまいります。

子どもの安全確保に向けては、学校施設や通学路の安全点検により日常的に環境の確認を行うとともに、防災教育や避難訓練などを通じて、災害発生時において適切に行動できるように安全教育の充実を

図ってまいります。登校時の見守り等については、PTAや民生委員・児童委員、その他関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

令和5年度に統合した苫前中学校では、現在、生徒たちは落ち着いた状態で楽しく学校生活を送っておりますが、実際に学校運営をしていく中では、ソフト・ハード面での課題が少しずつ見えてまいりました。教職員をはじめ関係者と調整を重ねながら、課題解決を図ってまいります。

学校教育の充実には、教職員の資質向上は不可欠であります。教育者としての指導能力はもちろんのこと、子どもや保護者、地域から信頼される教員を育成するため、研修機会を充実するとともに、法令順守はもちろん高い倫理観や規範意識の保持、ハラスメントの防止、適正な情報管理など服務規律の徹底に努めてまいります。

教員の働き方改革では、I

CT等を活用して業務効率化を引き続き進めるほか、校務を補助する「スクールサポートスタッフ」、授業の補助を担う「学習支援員」を配置し、教員が教育活動に専念できる環境を整え、子どもと向き合う時間を充実できるよう支援体制づくりを進めてまいります。

部活動の地域移行に向けては、昨年立ち上げた「地域部活動検討委員会」を中心に検討を重ね、本町の实情に沿った体制づくりを慎重に進めてまいります。

安全な学校給食を提供するため、基準の遵守や食材の安全確認、異物混入など徹底した衛生管理を行ってまいります。また、安心安全な苫前町の地場産品を積極的に活用するとともに、家庭における食育の意識を高める働きかけを進めてまいります。

北海道苫前商業高等学校の令和6年度の新入学生は、関係者の尽力により二ケタが見込まれる状況となり、北海道

教育委員会の公立高等学校配置計画の再編整備の対象から免れるものと期待される一方でありますが、時勢の少子化による中学卒業生数の減少や通信制高校の増加に伴う進路先の多様化など、今後とも生徒確保には困難を期するところが予想されます。



このため、これまでの各種の支援策を継続するとともに、全国への生徒募集活動を強化し、学校の魅力化とその発信

に支援を行ってまいります。

また、同校が道教委の高校配置計画において「地域連携校」として位置づけられていることに鑑みますと、地元の生徒に進学先として選んでもらえる魅力ある学校にすることが不可欠であります。そのため、地元生徒への支援を拡充するとともに、本年度で3年間を通じたカリキュラムでの全面実施となる地域学「とままえ学」は、苦前町を知る活動支援として、地域の人材や産業などを活用できる体験機会を提供するほか、地場産品を活かした商品開発についても支援を行うとともに、「自転車ツーリング」や「苦カフェ」など地域と連携した様々な活動に対して継続的に支援し、地域から愛される学校づくりの手助けに努めてまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ体制の安定化を目指してまいります。

## 【社会教育】

社会教育の強みは、人々が集まり、学習しながら交流を深め、様々な世代のつながりをつくることですが、新型コロナウイルス感染症のまん延中に実施された「外出自粛」や「リモート学習」などにより社会活動に未だ大きな影響を残しておりますが、そのためにも本来の姿に立ち戻るためにも、人々の学習意欲を呼び覚まし、社会教育施設に集まり交流を深められる事業を実施してまいりますと考えております。

生涯教育として各世代別の教育において、家庭教育・青少年教育分野では幼少期からの経験や体験の積み重ねは生きる力の源となることから、自然体験や世代間交流などを通じて経験と体験ができる機会として、引き続き「カンガルースクール」や「少年少女体験教室」「宿泊体験」の実施をしてまいります。



高齢者を含めた成人教育では、趣味だけの講座ではなく、教養を深める内容や生活で活用できる内容に加え、ニーズに添えるよう住民の希望に添った講座づくりに努めてまいります。また、住民が町内や町外で教養を深められる学習機会についても提供してまいります。

文化活動は心に豊かさや潤い、そして明日への活力を与える重要なものであることから、地域に根ざした活動推進

を図るため、各種団体の支援はもとより関係機関・団体と協力しながら、優れた文化や芸術に触れるとともに、創造性向上につながる機会の提供に努めてまいります。

これまで北海道文化財団の支援により実施してきたヒップホップダンスのアウトリーチ事業は、芸術文化指導者派遣事業として外部講師を招聘し、小中学校・高校での事業の継続実施に取り組んでまいります。

文化財を含めた歴史資料は、ふるさとを後世に伝える重要な文献であり、その整理や管理を適切に行ってまいります。平成4年に整備した農村公園内のアイヌ時代の復元住居「チセ」については、長年の利用で経年劣化が著しく、建物自体が傾斜していることから、施設利用者等の安全確保のため撤去することといたします。

各種スポーツ活動については、関係機関・団体等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツに触れ運動に親しむことが

できるよう健康づくりにつながる事業に取り組んでまいります。

また、昨今子どもの体力低下が課題となっていることから、子ども向けの運動プログラムによる体力づくりから心身ともに健康な育成を図るための「スポーツチャレンジクラブ」を継続するとともに、新たに「バルシューレ体験会」を実施し、遊びを通じて子どもが基本的な運動パターンを覚え、運動習慣づくりと体力向上に資する活動に取り組んでまいります。

少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する費用などは引き続き支援をしてまいります。

各種体育施設は、開設から25年以上経過している施設が多いことから、老朽部分を改修しながら適正な維持管理に努めてまいります。また、施設管理用のトラックは老朽化が著しいため、車両の更新を行ってまいります。

公民館図書室は、図書館機能と公民館事業やサークル活動を結びつける事業展開により、個人や団体の学びへの支援強化を図り、住民の生涯学習の意欲向上とともに、地域の読書活動を推進する中心的役割を担ってまいります。

長年に渡り実施してきた読書感想文コンクールは、審査を担う教職員の働き方改革を踏まえ廃止することとし、それに代わる読書推進に向けた活動を実施してまいります。また、子どもの読書活動の

習慣化に向け、認定こども園及び学校と連携しながら、移動図書室や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの発掘と育成を図り「本とあそぼう」や「図書室フェスティバル」など図書事業の実施により、図書室の利用啓発に努めてまいります。

苦前町公民館は建設から30年経過しており、大規模改修の時期を迎えているため、改修内容の検討を行うための現況調査を実施いたします。また、昨年、留萌信用金庫



古丹別支店が苦前町公民館内に移転となりましたが、民間事業所が町内の公共施設に併設されるのは初めてのことであり、これに伴って来館者も増加していることから、これまで以上に安全管理に努めるとともに、交流拠点としてのにぎわい創出に向け、社会教育事業や図書室事業・新刊図書PR、ロビー展の実施などの広報活動に力を入れてまいります。

以上、令和6年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。

全ての町民が夢や希望を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苦前」を合言葉に、全力を尽くしてまいりますので、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

# 卒業・卒園



3月、町内の小中学校・こども園でそれぞれ卒業・卒園の日を迎えた。小学校20名、中学校20名、こども園19名のそれぞれが、心身ともに成長した晴れやかな姿を見せていた。







# まちのできごと

## 第38回全道中学生の税を テーマとしたポスター展

第38回全道中学生の税をテーマとしたポスター展が行われ、苫前中学校2年生の伊藤翔くん、鈴木聖岳くん、輪島依例さんの3名が留萌振興局長賞を受賞し、3月6日、山口副局長より表彰された。

更に、直近3年間で入賞者を多数輩出していることが評価され、苫前中学校が北海道知事奨励賞を受賞。昨年は古丹別中学校が学校賞を受賞しており、2年連続で町内の学校が受賞する結果となった。  
(撮影時、輪島さんは欠席により不在)



## 苫前町穀類乾燥調製施設 小麦高度化貯蔵設備竣工式

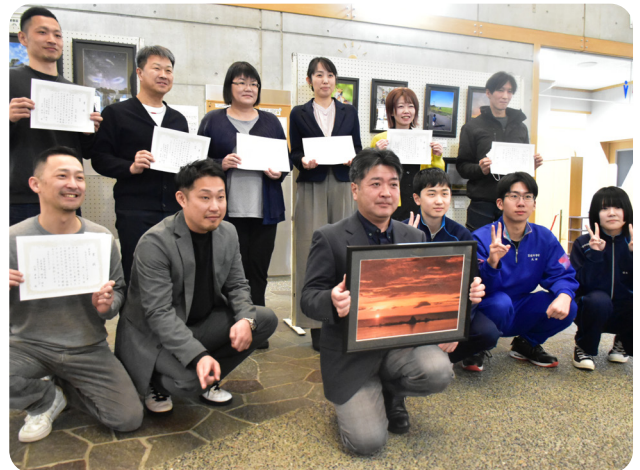
小麦の貯蔵保管能力向上と水田利活用施策として、令和5年6月から着工されていた町営穀類乾燥調製施設への小麦高度化貯蔵設備の増強工事が完了し、3月9日に竣工式が執り行われた。

増設工事は、農業の生産基盤強化などに取り組む地域を国が支援する制度『産地生産基盤パワーアップ事業』の補助金を活用。増設により、従来の貯蔵能力から大幅に向上した。

## 苫前商業高校文部科学大臣 優秀教職員組織を受賞

3月14日、苫前商業高校校長にて、川村秀明留萌教育局長から佐藤恵一校長へ表彰状が贈られた。

販賣実習会を通じた地域のPRや苫カフェ・自転車ツーリング・学校祭などの活動により地域の賑わいを創出したこと、そして「地域未来ビジョンミーティング」や「地域学」により地域との連携を強固にするなど、大きな成果をあげたことが高く評価された。



## 苫前町風景フォトコンテスト

苫前中学校と苫前未来ビジョンミーティングが主催する苫前町風景フォトコンテストの表彰式が3月18日に開催された。応募のあった142作品の内、町内在住の松田孝さんの作品「黄昏色に染まるローソク岩」が最優秀賞に選ばれた。

松田さんは「最高の荣誉ある賞を頂くのは初めてで嬉しく思っています。次のフォトコンテストにも参加したいと思えます」と次回への意気込みを語っていた。

# まちのできごと

**公共交通活性化協議会設立**  
「苦前町地域公共交通活性化協議会」設立会議が町内外から交通関係者17人が出席し、3月19日に開催された。

この協議会は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づくもので、持続可能な公共交通サービス提供体制の確保と地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定及び実施に関して必要な協議を行うべく、確認した。



## 苦前町商工会女性部 50周年記念事業

苦前町商工会女性部が発足50周年を記念して、苦前・古丹別両こども園へ大型絵本6冊を寄贈した。

寄贈された絵本の中には、「びょうきにまけない」や「おいしくたべよう」といった健康や食育に関する本も贈られた。

また、3月22日には、商工会女性部50周年記念誌の完成が富士町長へ報告され、記念誌が手渡しされた。



## 令和6年度町長訓示

4月1日、令和6年度初めての訓示において、富士町長から新人職員への激励の後「国や社会の動きが変革を伴って急激に流れている。これまで以上に情報収集に努めて、変革や流れを的確に捉え、自治体にとって必要・不必要なものをつきとめ、精査し行政を進めなければならぬ。町民の声に耳をかたむけた夢と希望の持てるまちづくりを進めていこう」と職員へ呼びかけた。



## 新副町長に成川敬氏が就任

新たに成川敬氏が副町長に就任した。任期は令和6年4月1日から4年間。1983年に苦前町役場へ入庁し、保健福祉課長、議会事務局長や総務財政課長を歴任した。

成川氏からは「苦前町職員として行政に携わって学んだ知識と経験を活かし、富士町長を補佐し誠心誠意取り組んでいく」と抱負が述べられた。平成28年から8年間、苦前町長を支えてきた小澤前副町長は令和6年3月31日で任期満了に伴い退任した。



# 脱炭素社会へ！ 第1回 町営風力発電からの地産地消

令和6年4月から、本町において「再生可能エネルギーの地産地消」がスタートしました。

今回は、その仕組みを解説します。

本町の風力発電による温室効果ガス（※1）の削減効果は、これまでのFIT制度（※2）の仕組みでは、国民全体で享受するものであり、地域内で活用するためには様々な課題がありました。しかし、北海道ガス株式会社との連携により、FIP制度（※3）を活用した環境価値の地域内利用が実現したのです。

## 〈用語解説〉

※1: 温室効果ガス

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）やメタン（CH<sub>4</sub>）、フロン類など、大気中において太陽からの熱を地球に封じ込める働きをするガス。地球温暖化の主な原因とされている。

※2: FIT(フィット) 制度

Feed in tariff の略。固定価格買取制度。再生可能エネルギーにより発電された電気を国が定めた価格・期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。

※3: FIP(フィップ) 制度

Feed in premium の略。発電事業者が発電した電気を市場において自由に売り、売電価格に「プレミアム」と呼ばれる割増金を上乗せする制度。

苫前夕陽ヶ丘風力発電



町営風力発電所で発電した電気は、北ガスが相対取引で全量を買取りることになりました。町は、これまでと同じように売電収入を得ることができます。

## FIP制度で電気を調達



北ガスは、買い取った電気を電力需要家（消費者）としての町に売却します。

このとき、町に供給する電気に「苫前夕陽ヶ丘風力発電所でつくられた電気である」という証明を付けることで、町内でつくった電気が町内で使われているという「再生可能エネルギーの地産地消」が実現したのです。



北ガス石狩発電所



苫前町役場

とままえ温泉ふあっと



## 環境価値のある電力として還元

### CO<sub>2</sub>削減効果

▲約900t-CO<sub>2</sub>/年

(町内公共施設で電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量のうち約55%)



苫前小学校、古丹別小学校  
苫前中学校、公民館

このほかにも、本町では、雪冰冷熱を活用した農協の低温倉庫や漁協の荷捌所など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいます。

開催決定!

さらに詳しく！  
わかりやすく！  
ぜひご参加ください!



4月26日(金)18:00 ~ In 公民館

「ゼロカーボン&地産地消電力セミナー」

# 地域包括ケアだより

## 苫前町地域包括支援センターです

地域包括支援センターとは、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から高齢者等の生活を総合的に支援する機関で、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師といった専門職員が高齢者やその家族が抱えるさまざまな悩みや困りごとに関し、総合的な相談対応を行っています。

### 総合相談など高齢者の暮らしをサポートする 4 つのサービス

#### ①お話を聞きます「総合相談窓口」

介護のことだけではなく、認知症や生活上の悩みなど、さまざまな相談をお受けしています。それらの相談に対し、適切なサービスにつなげたり、関係機関との連携をとりながら問題解決に取り組んでいます。

令和4年度にセンターが受けた相談は、75件でした。



#### ②権利を守ります「権利擁護・虐待防止」

認知症など判断能力が不十分な方の成年後見制度への相談や、高齢者虐待（疑いを含む）の相談をお受けしています。

#### ③介護予防を支えます「予防ケアプランの作成」

要支援の認定区分に該当する方に対して、利用者の身体状況や家庭環境を確認しながら予防ケアプランを作成しています。

#### ④元気な体を維持します「自分でできることを増やす支援」

介護が必要な状態にならないために、介護予防の基本的な知識や普及啓発を目的とした教室、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善などを目的とした教室を開催しています。また、教室終了後も介護が必要な状態にならないよう、ご自身での取り組みについてもサポートしています。



地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らしていけるよう支援して参ります。

お問い合わせ 苫前町地域包括支援センター（保健福祉課） 0164-64-2215

## 毎日の食事に野菜をプラス！

### ○野菜を1日350g食べていますか？

国は健康を維持するために食物繊維やビタミン、ミネラルを豊富に含む野菜を1日350g食べることを目標としています。皆さん、毎日350g食べていますか？町では健診結果説明会や母子訪問の機会を活用して野菜摂取量調査を実施しており、令和5年度の結果をお知らせします。

【20歳以上、春夏（4～9月）調査回答24名、秋冬（10～3月）調査回答55名】

調査項目		春夏	秋冬
野菜を1日片手6つ分（約350g）以上食べている人の割合		8.3%	3.6%
	国（210g以上）		28.2%
（参考）野菜摂取量が1日片手3つ分以下（目標量の半分以下）の人の割合		91.7%	91.0%
	国（210g未満）		39.6%
野菜を3食食べている人の割合		20.8%	20.0%
	（参考）朝食	66.7%	49.1%
	昼食	33.3%	45.5%
	夕食	100.0%	89.1%

（参考）厚生労働省 令和元年度国民健康・栄養調査

### 調査結果

- ・1日の目標量を満たしている人は1割以下、目標量の半分以下の人は約9割でどちらも国が行った調査よりも摂取量が少ない。季節差は見られなかった。
- ・3食野菜を摂取している人は約2割と少なく、4～9月は外で仕事をする人が多いため昼食で野菜摂取をしている人が少ない傾向にある。

### ○野菜を食べると身体の中でどんなことが起きている・・・？

血糖値の急上昇を抑制

コレステロールの排出を促進

免疫力の向上

栄養素の代謝補助



ナトリウムの排出を促進（高血圧を予防）

満腹感が得られ、食欲の抑制

腸内細菌を育てる

鉄の吸収促進

その結果

- ・肥満や生活習慣病の発症予防、重症化予防
  - ・便秘の予防解消
  - ・皮膚トラブルの予防改善
  - ・感染症予防 など
- さまざまな利点がある。

※腎臓病等でカリウム摂取量の指示がでている場合は指示に従いましょう。

お問い合わせ 苫前町保健福祉課保健係 0164-64-2215

# 後期高齢者医療ガイド

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 令和6年度の保険料等について ～

### 7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均等割 【1人当たり保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得－最大 ※43万円) × 11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
------------------------------	---	--	---	------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は80万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～  
・「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。  
・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

### ◆ 保険料のお支払い方法

保険料は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

### ◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は住民生活課税務係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

### お問合せ先

苫前町住民生活課

(資格・給付) 住民係

(賦課・収納) 税務係

【電話】0164-64-2213

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

【電話】011-290-5601

お問合せ：苫前町住民生活課住民係 0164-64-2213

## いつでもパソコン・スマホからねんきんネット

ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです！

### 国民年金保険料の金額

令和6年度の国民年金保険料額は、「月額16,980円」です。

### 便利でお得な納付方法をご利用ください

#### ■ 口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※ 引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

#### ■ クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

#### ■ 電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

### 国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示（令和6年厚生労働省告示第35号）により定められました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら15,290円、1年前納なら3,620円、6カ月前納でも830円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら16,590円、1年前納なら4,270円、6カ月前納でも1,160円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、次の方法があります。

- (1) 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- (3) 6カ月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- (4) 毎月（早割、口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）

お問合せ： 苫前町住民生活課住民係 0164-64-2213  
留萌年金事務所 0164-43-7211



# 学びの広場

## 郷土資料館・考古資料館、スポーツ施設 オープン！！

### ■ 苫前町郷土資料館・苫前町考古資料館

開館期間 5月1日(水)～10月31日(木)

開館時間 10:00～17:00

入館料

区分	小・中学生	高校生・一般
個人	町内 50円	100円
	町外 100円	310円
団体	10人以上3割引(10円未満切捨)	

※小学校就学前児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日

### ■ 苫前町野球場

開設期間 5月1日(水)～10月31日(木)

開設時間 5:00～21:00

照明使用料 20分320円

### ■ パークゴルフ場(苫前・古丹別)

開設期間 5月1日(水)～10月31日(木)

開設時間 6:30～日没

用具貸出 苫前町スポーツセンター

苫前町郷土資料館

※各施設の閉館時間までに返却してください

### ■ 苫前町B&G海洋センター

開館期間 5月7日(火)～9月29日(日)

開館時間 午前10:00～12:00 午後13:00～17:00

夜間18:00～20:30

※5・6・9月の平日は夜間のみ、土・日・祝日は午前・午後

使用料

区分	小・中学生		高校生		一般	
	1回	シーズン券	1回	シーズン券	1回	シーズン券
町内	50円	520円	100円	1,040円	210円	2,090円

休館日 月曜日

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日

## 令和6年度 本とあそぼう

令和6年度も本とあそぼうを開催いたします。絵本の読み聞かせや工作を行いますので、ぜひお気軽に公民館図書室へ遊びに来てください！

時間 10:00～11:30

対象 未就学児と保護者や祖父母、小学生の兄弟の参加も可

開催日	設定遊び	詳細
4月27日(土)	はらぺこあおむしカフェ	絵本「はらぺこあおむし」を題材にした工作をメインにお茶会を開催します。
6月1日(土)	シャボン玉あそび 雨天時：お店屋さんごっこあそび	おおきなシャボン玉づくりを目指してみんなでシャボン玉あそびを行います。
9月7日(土)	オリジナルフォトフレームづくり	アイスの棒を使用したフォトフレームづくりを行います。
1月11日(土)	お正月あそび	かるたや宝引き、福笑いなどのお正月あそびを行います。
3月1日(土)	春の工作	折り紙や画用紙、身近な素材を使って春を題材にした工作を行います。

※詳細は各回開催1週間程前に各こども園に配布されるチラシをご覧ください

～あなたの学びを応援します～

☎ 65-4076 FAX 65-3220

苫前町公民館

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

町内予定

5月

10日(金)健康相談(公民館)

12日(日)さくら祭り(古丹別緑ヶ丘公園)

令和6年度 北留萌消防組合職員採用資格(第1回中途)試験

試験区分

- ・一般消防職員
- ・救急救命士

受験資格

- ・一般消防職員

【年齢】平成6年4月2日以降に生まれた方

【学歴】高等学校卒業(専門学校・短大・大学卒業)

- ・救急救命士資格取得者又は取得見込み者

【年齢】平成6年4月2日以降に生まれた方

【資格】救命士資格者及び第47回救急救命士国家試験合格者

※日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条に該当しない者。別途身体要件

受付期限

- ・令和6年4月30日(火)まで

試験日時

- ・令和6年5月13日(月)

試験会場

- ・北留萌消防組合消防本部(苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地)

お問合せ先

- ・北留萌消防組合消防署苫前支署 ☎0164-64-2321

- ・北留萌消防組合消防署古丹別支署 ☎0164-65-4119

ファイヤー通信 春の火災予防運動

実施期間

4/20 ~

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

4/30

雪も解けてきて春らしい季節になり、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期となっています。1年の中でも風が強く、空気が乾燥しているため火災が起きるとあっという間に燃え広がってしまいます。

火災を出さない為にも、火気の取り扱いには十分注意して下さい。

住宅から火災を出さないために、日頃から火の元をしっかりと管理することが大切です。寝タバコやアイロンなどの消し忘れ、調理中の長電話など、ちょっとしたうっかりミスが大きな災難につながります。

電話や不意の来客時には、まず火を消してから対応するようにしましょう。

火気を用いたら完全に消えるのを確かめるまで、その場を離れないように習慣づけておくことも大切です。

○安全調理器具

2008年4月以降にガスコンロメーカーが製造するガスコンロには、より安全に、安心してお使いいただけるよう、全口に安全センサーを搭載。安全装置と便利機能が標準装備され、安全面でもより多機能になっています。

○安全暖房器具

転倒時消火装置等安全機能を充実しています。石油ストーブについては平成21年の改正消費生活用製品安全法施行令により、不完全燃焼防止装置や給油時消火装置(カートリッジ給油式の場合)等の措置が義務付けられています。

# Information

## いつもの食事に野菜料理を1皿プラス！

### \*カラフル野菜の塩昆布和え\*

本紙10ページの「健康ばんざい」にて、多くの方が1日あたりの野菜摂取量が、国の目標とする量に満たしていないことが分かりました。

そこで、いつもの食事に野菜料理をプラスするため、簡単に作れる料理のレシピを紹介します！



#### 【材料 (2人分)】 . . . . .

- キャベツ 100g (葉3~4枚)
- ミニトマト 4個
- 冷凍オクラ 10g、しらす干し 10g

#### 【作り方】 . . . . .

- 1、キャベツは大きめに、ミニトマトは半分に切る
- 2、ポリ袋にすべての材料を入れて振り混ぜる
- 3、袋の空気を抜き軽くもんで冷蔵庫で10分程度味をなじませる

## J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は  
5月8日 (水)

午前  
診療時間 8:30 ~ 12:00  
受付時間 8:00 ~ 11:30  
午後  
診療時間 13:30 ~ 15:00  
受付時間 13:00 ~ 14:30

※診察には事前の予約が必要となります。  
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：5月15日 (水)

予約制です。  
ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎ 65-3535)

ご厚志に感謝します

苫前町社会福祉協議会へ  
○旭 糸川 啓士 様

### 戸籍の小箱

ご成長をお祈り申し上げます

奥山 詩乃	父 聡士	母 風香	出生日 2/27	住所 古丹別
小澤 想生	父 悠哉	母 悠季	出生日 3/14	住所 古丹別
<b>末永くお幸せに</b>				
夫 黄金彰	前妻 伊藤洋子	住所 苫前		
夫 木村蓮汰	旭妻 貝塚奏七	住所 旭		
夫 杉野憂仁	苫前妻 山本幸恵	住所 苫前		
<b>お悔やみ申し上げます</b>				
氏名	年齢	死亡日	住所	
宮本 正庸	78	3月2日	古丹別	
西館 勘之	87	11月13日	旭	

JE8KDQ 様 (古丹別)

えさを求めて

令和6年2月18日 撮影

撮影地 上平地区



よく見れば

令和6年2月18日 撮影

撮影地 力昼地区



力昼赤灯台

令和6年2月18日 撮影

撮影地 力昼漁港



春まで待てない

令和6年2月18日 撮影

撮影地 九重地区



苦前町の交通事故情報

令和6年3月の事故情報

発生 0 件 死者数 0 件 負傷者数 0 件

交通事故死ゼロ日数  
3月31日現在 993 日

風力発電の  
売電状況  
(町営風車 風来望)

令和6年3月分の実績  
供給電力量  
542,632kWh  
10,744,113 円



5月 町税の納期

固定資産税

の納付月です。  
納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (3月31日現在)

(前月比)

男	1,323 人	(- 19)
女	1,375 人	(- 17)
合計	2,698 人	(- 36)
世帯	1,436 戸	(- 17)